

教育委員会定例会議事録

令和4年4月19日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	渡 辺 時 行
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	戸 苺 恵 理 子
委 員	山 田 清 志

説明のための出席者

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長兼庶務課長	酒 井 保 吏
教育部次長兼学校教育課長	山 本 一 之
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司
庶務課主幹	中 村 忠
学校教育課主幹	中 村 立 志
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	杉 浦 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	中 西 明

教育長が指定した事務局職員

主 事	近 藤 邦 宏
主 事	森 下 徹

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第15号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第4 教育長報告 豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）
- 第5 その他報告 令和3年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和4年度の組織目標について
- 第6 その他報告 令和4年3月定例市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。今回の教育委員会が新年度第1回目となりますが、4月の人事異動に

より、事務局に異動がありましたのでよろしくお願いします。

(酒井教育部次長(兼)庶務課長、中村庶務課主幹、中村学校教育課主幹)

「高本教育長」 それでは議事に移ります。始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第5条の規定により、「委員の議席は、教育長が定める。」こととなっていますので、新年度第1回目である今回においてその議席を定めるものです。従いまして、ただ今お座りの配席を、今年度の各委員の議席にしたいと思っておりますので、今後、よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、渡辺・戸苺 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第3、第15号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本件は非公開で行います。それでは、事務局からの説明をお願いします。

「山本教育部次長」 第15号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「酒井教育部次長」 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 3月の定例会の際に話があったとおり、4月の人事異動を受けて決裁規定を一部改正する必要があったため、専決処分したとのこと。特にご質問等がなければ 教育長報告「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について(専決処分)」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、その他報告「令和3年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和4年度の組織目標について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 その他報告「令和3年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和4年度の組織目標について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 学校教育課に伺います。今後の予定として「新学習指導要領本格実施において顕在化した諸課題への対応」との記載がありますが、具体的にどのような課題が発生しているか教えてください。

「山本教育部次長」 新学習指導要領においては、主体的・対話的ということが重要視されていますが、なかなか成果に結びついていないと考えています。今後、ICTを活用した主体的な授業展開や、子ども一人ひとりに対してきめ細やかな指導を行う、これは少人数教育や小学校での専科教育に結びつくのかもしれませんが、そのような対応をしていく必要があると考えています。

「山田委員」 生涯学習課に伺います。老朽化した生涯学習センターの長寿命化を図りながら、今後の民間利用について検討する必要があるとの記載がありますが、この民間利用とは指定管理者制度のことですか。

「林生涯学習課長」 ここに記載した民間利用とは、民間企業等も利用できるように、という趣旨です。現在の条例上、民間企業等が営利目的で利用するケース、例えば、企業が受講料を得ながら教室を開催することや、物販を行うなどという営利目的の利用ができないようになっていています。一方で、文科省では、社会教育施設の民間利用のハードルを下げて、どんどん利用してもらおうという流れがあります。現在の豊川市ではそれができないため、条例を見直すなどの検討を行っているというものです。

「山田委員」 コロナ禍において、在宅勤務を社員に推奨している企業も多いと思います。自宅だと家族がいたりして仕事が捗らないので、都心の企業などは、社員が住む駅の近くに小規模な勤務スペースを借り上げたりしているところもあるようです。生涯学習センターでもそのような民間利用ができるようになると需要があるかもしれません。

「林生涯学習課長」 企業であっても、そのような営利目的でない利用であれば、現在でも可能です。例えば、会社説明会や入社面接など、営利を伴わない会場として現在でも利用されています。一方で、国は営利目的の利用も可能だとして整理しようとしていますので、豊川市での対応を検討するというものです。

「高本教育長」 国としては、営利利用も許可するように対象を拡大し、民間活用を推進しようとしているとのことです。この流れで民間活用が進み、営利目的での利用もできるようになった際に、生涯学習センター側としてはどのようなメリットがありますか。

「林生涯学習課長」 例えば、現在市の主催で様々な講座や教室を開催していますが、これらは民間企業が行うことも可能です。そのような講座を民間企業が開催するようになれば、行政のスリム化につながる可能性がありますので、その点はメリットでは

ないかと考えています。

「菅沼委員」 庶務課に伺います。萩小学校で令和10年度から複式編制が見込まれることから、町内会や学校運営協議会などの地元関係者と行政が議論する組織を設置するとあります。令和4年度は、どのようなことが予定されていますか。

「酒井教育部次長」 豊川市立小中学校の規模に関する基本方針において、複式編制が見込まれる7年前から取組を開始するとしており、令和10年度から逆算すると、令和3年度が開始年度となりました。令和4年度は2年目となりますが、地元関係者と行政が議論する場を設置して、打ち合わせを開始する年と位置付けており、そのような場を設置することについては、昨年萩小学校の学校運営協議会で説明し同意を得ております。なお、音羽地区の学校では、萩小学校以外も小規模化しています。例えば、長沢小学校も各学年1クラスという状況ですので、他の学校との連携を図りながら、議論を進めていくことも考えられます。また、先日萩の町内会長さんと打ち合わせした際、この地元関係者の話し合いに誰が参加するのかという話題が出ました。地元の代表者、PTA役員などが考えられますが、将来的な話となりますので、現在未就学の子どもがいる親にも参加いただいたほうが良いのではないかと提案しております。複式編制回避にはいくつかの選択肢がありますが、それぞれメリット、デメリットがありますので、地域としてどのようなことを望まれるのか、そのようなことを勉強する会も設けたいと考えています。

「菅沼委員」 音羽地区全体で考えていく必要があると思います。大変だと思いますが、10年先だけでなく、20年、30年先を見据えながら、選択していくことが大切なのではないかと思えます。

「高本教育長」 菅沼委員が言われたとおり、萩小学校だけで考えていると、次の段階で同じ繰り返しになってしまいます。議論が広がってしまうが、地域全体で考えることは大切な視点なのかもしれません。

「酒井教育部次長」 複式編制回避については重要な問題ですので、今後進捗がありましたら報告いたします。

「山田委員」 教員の働き方改革について、学校教育課に伺います。各校で働き方が改善されつつあり、時間外在校等時間が45時間を超える教職員が確実に減ってきているとの記載があります。これについて詳しい数字がありますか。

「山本教育部次長」 当日配布資料「時間外在校等時間の推移」に基づき説明。

「山田委員」 学校の先生方が、体を壊してしまうような働き方をしないで欲しいと思います。これまでも、学校の時間外在校等時間を定例会でお示しいただきましたが、このようなことを定期的に定例会で報告しているということが、学校現場での時間外

在校等時間を削減する意識づけにつながるかもしれません。先生方一人ひとりに、このようなデータが浸透するようになっていただきたいと思います。

「高本教育長」 山田委員が言われたことは非常に大切なことだと思います。校長先生だけでなく、すべての教職員に自分たちの現状、成果が伝わるようにすることで、継続的な意識改革につながると思います。関連して伺いますが、4月はともかく10月の時間外も多いのですが、何か理由がわかりますか。

「山本教育部次長」 令和3年度においては、9月にコロナの感染者が一気に少なくなって、10月、11月に行事が集中したためです。

「渡辺委員」 45時間以下を最小単位としているので、それ以下の細かな数字が分かりませんが、例えば45時間だとすると、毎日2時間程度残業をしているということです。45時間以下なら少ないほうだという考え方をしてしまうと、これ以上減っていかないのではないかと感じます。80時間以上、45時間以下などという数字がありますが、45時間でも多いから、限りなくゼロに近づける、先生という職業から難しいのかもしれませんが、それくらいの気持ちをもって取り組むのも良いのかもしれない。

「山本教育部次長」 渡辺委員が言われたとおりです。昔は、長時間働くことが美德でしたが、現在では短時間で効率よくスマートに仕事を終え、さっと帰る人が仕事のできる人というように学校の雰囲気も変わってきていると感じます。お話しいただいたことも、学校に伝えていきたいと思います。

「渡辺委員」 パソコンが導入されて業務効率が上がり、それまでの仕事を短時間でできるようになった。ところが、その空いた時間を別の仕事に使ってしまうので、結局労働時間は変わらないというのが人の癖なのかもしれません。それは、私自身の経験談でもありますが、そのような意識を変えていくことも大切なのではないかと思います。

「菅沼委員」 時間外在校等時間ですが年代的なばらつきなどありますか。

「山本教育部次長」 感覚的な回答となってしまいますが、若い人のほうがサッと仕事を切り上げて帰る印象があります。反対に、年配の先生方は長時間在校しているイメージです。

「高本教育長」 中村主幹は3月まで学校現場にいましたが、実際の現場ではどのような雰囲気でしたか。

「中村学校教育課主幹」 現場での意識は変わってきていると思います。45時間を超えないように、優先順位をつけながら仕事をしている方が多いと思います。若い先生については、独身で自由になる時間が多いため、自分のペースでゆっくりやっ

る方もいれば、ドライにサッと帰っていく方もいます。昔は、「若いのに早く帰るなんて」という感覚もありましたが、学年主任からも早く帰るように呼び掛けていますので、現在では気兼ねなく帰ることができる雰囲気です。また、小さな子どもがいる家庭は、どんどん帰るようという状況です。一方で、子育てが終わって時間がある世代の場合、のんびり仕事をしているケースも多い。そのように二極化しているような印象があります。

「戸荻委員」 1人1台端末に関連して学校教育課に伺います。家に持ち帰るルールをしっかりと定めなければならない時期が迫っているとのことですが、デジタル教科書の話もありますし、これを課題ですと悠長に言っている場合ではないのではないかと感じます。近隣自治体の動向を見ながらということも大切なかもしれませんが、持ち帰ることができないことによって、豊川市の子どもたちの学習に遅れが出ることは避けなければなりません。

「高本教育長」 もう少し加速化できないかということです。

「山本教育部次長」 端末ですが、この1学期から市内モデル校において持ち帰りがスタートします。そこで様々な課題が出てくるので、これをクリアしながら、2学期から全ての学校で持ち帰りを実施する予定です。いきなり1学期から全校で持ち帰りをスタートするという考えもありましたが、本市においては、まずはモデル校を設定し、課題を抽出、解決策を講じたうえで2学期から市内全校に展開するという方法をとることとしました。予定通りにいけば、2学期から全ての学校で持ち帰りをを行う予定です。

「高本教育長」 ほかにご質問等がなければ その他報告「令和3年度教育委員会の組織目標に対する結果及び令和4年度の組織目標について」の報告は以上とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告「令和4年3月定例会市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 その他報告「令和4年3月定例会市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 この件について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 今回、加藤市議からLGBTQに関連して、学校教育の中での取組について質問がなされたとのこと。そのような子どもたちに対する対応についての議論であったようですが、先生方の中にもそのような方がいらっしゃることも十分に考えられると思います。大人の中にも、そういった方々がいるということを前提で、学校の教育現場で対応いただければと思います。

「前田教育部長」 今回、戸苅委員が言われた視点での議論はありませんでしたが、確かに大切な視点だと思います。

「山田委員」 大場市議からのGIGAスクール事業関連の質問の中で、通信環境が整備されていない家庭への対応を課題として認識していると答弁がなされています。先ほどモデル校の話がありましたが、その中で通信環境が整備されていない家庭の話が出てくるのかもしれませんが、GIGAスクール事業はこれからどんどん加速していくことが見込まれるので、この通信環境が整備されていない家庭、Wi-Fi環境をどのように用意するのかという点が着目されているのだと思います。一方で、忘れてはならないのは学習スペースの確保です。例えば、自分ひとりだけが専用に利用できるスペースがない子どもが想定されます。また、兄弟が同時にオンライン授業を受けようとして混線してしまうことや、他人に見せたくないものが画面の中に映り込んで公になってしまうなども想定されます。今後、オンラインで双方向の授業を予定するのであれば、電波だけでなく、子どもが静かに学ぶことができるスペースとしての環境づくりも大切だと思います。そして、それができない子は学校に来てもいいよ、近くの生涯学習センターや公共施設を使っていいよ、というようになればより良いのではないかと思います。

「高本教育長」 大切な視点です。コロナ禍ですので、家庭でオンライン授業を受けさせたいという保護者もいます。ただし、双方向での授業を考えると、受講者側も落ち着いた環境である必要がある。在宅で双方向の授業を受ける場合、同居する家族の協力も必要になってくると思います。

「渡辺委員」 いわゆるフリーWi-Fiは想定しているのですか。

「酒井教育部次長」 市内公共施設では、フリーWi-Fiを用意しているところも多くあります。例えば、この音羽文化ホールにもフリーWi-Fiがありますが、1ログインあたり15分間の時間制限となりますので、公共施設を開放するとした場合、このあたりを解決する必要が出てくるのかもしれませんが。一方で、国は通信環境が整備できない家庭、特に低所得者世帯に対してモバイルWi-Fiルーターを貸し出すという施策も提案しているのですが、今のところ豊川市では採用する予定がありません。市内山間部では、電波の空白地帯があるため、Wi-Fiだと通信が途絶えてしまう地域があるためです。ただし、低所得者世帯に対しては何かしらの財政的支援を検討していかなければならないので、学校教育課と相談しながら対応したいと考えています。

「山田委員」 井川市議との答弁の中で、いじめの件数は減ったが、不登校がコロナ禍の影響を受けて過去最大になったとあります。コロナがきっかけで不登校を後押ししてしまった可能性があるとのこと。今後コロナが収束すれば、不登校になった

子が回復するののかという、それはなかなか難しいのかもしれませんが。そのため、大切なのは不登校の芽をあらかじめ摘んでおくことだと思います。それが何なのかは個別の事例になってしまうのかもしれませんが、いじめが減ったのに、不登校が増えたということは、何か学校に改善すべき箇所があるということではないかと思います。コロナはきっかけなのかもしれませんが、それだけを理由にせず、不登校の子どもたちが少なくなるような取組を期待します。

「**山本教育部次長**」 山田委員の言われたとおりです。楽しい学校、楽しい先生、それが不登校をなくすのだと思います。子どもたちが楽しく通えるよう、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

「**菅沼委員**」 先生も楽しくなければいけません。先生が楽しそうだったら、子どもも楽しくなります。

「**渡辺委員**」 先ほどのLGBTQの質問に関連して伺います。女子の制服へのパンツスタイルの導入について、保護者から要望があれば各学校で検討するとありますが、中学校ではジャージで登校することも多く、制服を着る機会があまりないのかもしれませんが。ここでいう保護者からの要望とは、例えばアンケート調査を実施するなどの予定があるということですか。

「**山本教育部次長**」 いくつかの学校では、そのような動きがあると聞いています。PTA組織や学校運営協議会からそういった課題提起がなされ、実際に保護者に対してアンケートをとった学校もあります。

「**山田委員**」 私が中学生の頃の話ですが、当時は女子生徒にもスラックスを履いている子がいました。寒かったからなのかわかりませんが、特にスカートでなければいけないということはなかったと思います。学校でルールを定め、大々的に変革を起こすというのではなく、パンツスタイルでも構わないというスタンスでも良いのではないかと感じます。店頭で販売しているかどうかはわかりませんが。

「**渡辺委員**」 昔はセーラー服と同じ生地で制服としてスラックスがあったと記憶しています。

「**高本教育長**」 豊川市では登下校をジャージでも構わないとしていますが、実はこれがかかなり緩い取り扱いで、ほかの自治体だと登下校は制服でなければならないところもあります。そのため、ズボンを履きたいのであればどうぞというのが昔からのスタンスでした。それが良いか悪いか別にして、そういったスタンスなので、個人的な感覚になりますが、何かルールを大きく変える必要はないのかと思います。最近、豊川市でスラックスを履いた女子生徒がいるかなどはわかりますか。

「**山本教育部次長**」 体操服での登下校はもちろんありますが、制服でスラックスを

履いた女子生徒は把握していません。

「戸荻委員」 名古屋市の中学校では選択制になっているようです。また、姪が通う他市の中学校でも、今年4月からズボン、スカートのどちらも選べるようになったと聞いています。

「高本教育長」 昔は店頭にあったということで、作ろうと思えばできるのかもしれませんが。自治体によって動き出しているところもありますので、今後も情報収集していくことが必要だと思います。

「菅沼委員」 関連して伺います。保護者などから要望があればとのことですが、子どもたち自身に聞くことも必要なのかと思います。この話題はニュースでも取り上げられていますので、子どもたち自身が当事者としての課題意識を持って、その結果校則を変えたいという話になるのであれば、それはそれで良いことではないかと思えます。

「高本教育長」 戸荻委員が冒頭に言われたとおり、自分のまわりにそのような子がいたときに、子どもたち自身がアクションを起こす、これはその子への応援にもなります。排除するのではなく、そのような子を認めるためにはどうしたらよいのかを皆で考える、これは勉強になることだと思います。たくさんの意見をいただきましたので、その他報告「令和4年3月定例市議会における教育問題について」の報告は以上とさせていただきます。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時45分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教育委員

教育委員